

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小林市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等											
実施済		(実施類型) <table border="1"> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>施設管理の共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化	(取組の概要) 	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			年	月	日
経営統合	施設の共同設置・利用												
施設管理の共同化	管理の一体化												
年	月	日											
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 										
検討中	●	(取組の概要) 県の計画の下、近隣水道事業者との検討会を実施していますが、発展的広域化についての具体的な計画はありません。西諸地域では水質検査及び浄水器購入に関し共同見積の実施を行っていますので、それを踏まえ、より連携を密にし、さらなる対応を検討する。	(検討状況・課題) 近隣水道事業者との発展的広域化の検討。 近隣水道事業者間の情報交換や研修会等の開催充実。										

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小林市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等							
実施済		(実施類型)	汚水処理施設の統廃合		(取組の概要)	(実施(予定)時期)			
		処理場廃止あり	処理場廃止なし	年		月	日		
実施予定			公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他		
			汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
		(取組の効果額)	百万円(年)			(取組の効果額内訳)			
検討中	●	(取組の概要)	同一自治体内の農業集落排水事業の一部の統合を検討している。			(検討状況・課題)			
						再編計画の検討を行っている。			

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
小林市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現在、当市公共下水道事業と農業集落排水事業の一部の統合を検討しており、こちらを優先的に改革に取り組んでいる。また令和2年4月から公営企業法の適用を行い、決算状況を踏まえて経営戦略を令和3年度に策定した。今後はそれを踏まえ経営体制等の改善を検討していく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小林市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等							
実施済		(実施類型)	汚水処理施設の統廃合		(取組の概要)	(実施(予定)時期)			
		処理場廃止あり	処理場廃止なし	年		月	日		
実施予定			公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他		
			汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
検討中	●	(取組の効果額)	百万円(年)			(取組の効果額内訳)			
		(取組の概要)	農業集落排水事業の一部を同一自治体内の公共下水道事業と統合を検討している。			(検討状況・課題)	再編計画の検討を行っている。		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小林市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 現行の経営体制を継続 </div>
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当院は、地方公営企業法の全部適用であり、そのメリットである病院事業を総括的に管理する事業管理者の設置により経営責任が明確化されている。事業管理者には組織の運営や体制の構築に関する権限が地方公共団体の長より委譲されているため、医療政策や診療報酬改定に迅速に対応することが出来ているため。